

## 付加年金とは？

住民税務課 電話 0994-22-3039  
 住民生活課 電話 0994-25-2511  
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

### ■付加年金

第一号被保険者、任意加入保険者が毎月の保険料に付加保険料（月額400円）をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となっています。

### 【具体例】

- 付加保険料を10年間納付された場合  
付加保険料納付額 48,000円  
(400円×12ヶ月×10年)  
付加年金の年金額 24,000円  
(200円×12ヶ月×10年)

※48,000円の付加保険料で、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れるので、大変お得です。

### 【留意事項】

- 付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。
- 付加保険料は、老齢基礎年金と合

## ルミエールなんぐうにて お盆のご予約・ご相談を随時承り中

お盆用品を多数ご案内

お気軽にお立ち寄り・ご相談ください。

展示品：盆提灯、初盆お返し、仏・神具 等

※法要お弁当・菓子、生花、果物盛等も予約承ります。

● 家紋入れ無料サービス、割引等特典有り。

◇ 随時ご予約承ります。

### 安心の年中 365日・24時間受付

家族葬、自宅葬から一般葬まで

— 『ルミエール』だからできる真心お手伝い —

真心と誠意の



総合葬祭

ルミエールなんぐう

愛・まごころ Lumiere  
〔JAグループ 樹きもつき〕

錦江町馬場 2142 番地 1 (タイヨーさん隣)  
TEL (0994) 28-3491 ・ TEL (0994) 24-4444

- わせて受領できる終身年金ですが、定額のため物価スライド（増額・減額）はありません。
- 農業者年金に加入される方は、必ず付加年金の申し込みをしてください。
- 国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納付できません。
- 付加保険料を納期限までに納付しなかったことによる辞退の適用を受けた方で、10年以内にその期間がある方は、遡って納付することができます。（特定付加保険料制度。納付申込は平成31年3月31日までの3年間に限ります）

※役場年金係で手続きが出来ます。



**提灯半額市**  
 値が安い、品が良い  
**家紋入り提灯**  
 初盆・法事に6,800円



**衣料品処分市!**  
 紳士・婦人  
**礼服特売**  
**ひろくま**

☎ 22-2345

## 平成28年度 肝属地区環境ふれあい館 受講生募集

日 程	講 座 名	時間	対象	定員	材料費
8月7日(日)	古布活用 (小学校サブバッグ)	9:00 ~ 12:00	親子	5組	
8月30日(火)	布ぞうり	9:30 ~ 15:00	成人	5人	
9月14・21・28日(水)	思い出のある服で裂き織りを織ってみましょう! 3回講座	9:30 ~ 12:00	成人	8人	
9月11日(日)	ぼかし作り	10:00 ~ 11:00	成人	10人	300円程度
9月18日(日)	自転車整備講座	9:00 ~ 12:00	成人・親子	1組	
9月29日(木)	布ぞうり	9:30 ~ 15:00	成人	5人	

### 【申し込み締め切り】

8月開催講座→7月31日(日)

9月開催講座→8月31日(水)

- ◎ 受講料は無料ですが、別途材料費が必要な講座もあります。
- ◎ お申込みは、直接来館、電話、FAXにて受付いたします。
- ◎ 応募者多数の場合は抽選となり、当選者のみご連絡いたします。
- ◎ 定員に達しない講座は、申込締切後も引き続き受付いたします。

### 肝属地区環境ふれあい館 (申良さくら温泉となり)

鹿屋市申良町下小原 3893-8

開館時間 9:00 ~ 17:00

電話: 0994-62-8101 FAX: 0994-62-8102

休館日: 月曜日 (祝日の場合は翌日)